

海岸保全施設整備事業 <公共>

[令和4年度予算概算決定額 4,425（3,875）百万円]

(令和3年度補正予算額 400百万円)

<対策のポイント>

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な當農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

<事業目標>

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率）（53%「令和元年度」→ 64%「令和7年度まで」）

<事業の内容>

1. 直轄海岸保全施設整備事業

海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものであると認められるときは、海岸管理者に代つて国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。

2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の大規模堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するために実施するための対策を計画的・集中的に実施します。

3. 津波対策緊急事業（補助事業）

津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向け、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に推進するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

<事業の流れ>

国

国費率：2/3

国

（補助事業）

都道府県

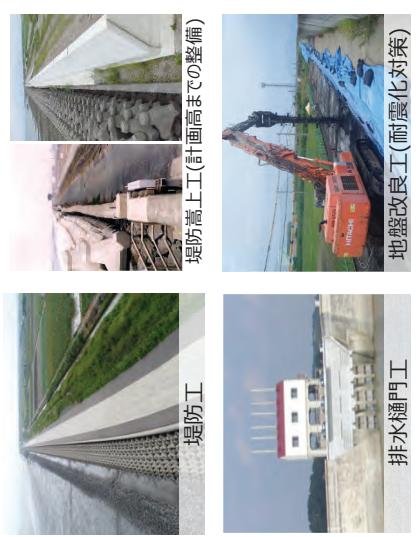
↑
1/2等



海岸保全施設のイメージ



代表的な整備



海岸メンテナンス事業 (新技術活用イメージ)



[お問い合わせ先] 農村振興局防災課 (03-6744-2199)

災害復旧等事業（農地・農業用施設等）<公共>

[令和4年度予算概算決定額 8,466（8,415）百万円]
(令和3年度補正予算額 53,957百万円)

<対策のポイント>

わが国では、国土の自然的、地理的条件から、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧事業（農地・農業用施設等）(は、被災した農地・農業用施設等)は、被災した農地・農業用施設等の早期復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定性の安定性を向上させることを目的としています。

<事業目標>

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

<事業の内容>

1. 災害復旧事業

8,276（8,078）百万円

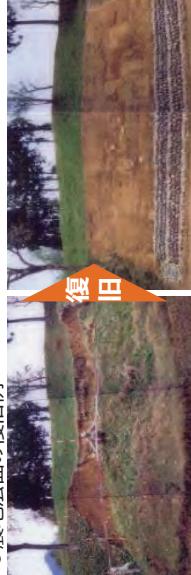
- 地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設等の復旧事業を行います。また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する調査・設計等の費用を支援します。

<事業イメージ>

1. 農業施設災害復旧事業

被災した農地・農業用施設の早期復旧

●農地法面の復旧例



復旧

190（337）百万円

- 農業施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止のための改築又は補強及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

2. 災害関連事業

●決壊したため池の復旧例



復旧

<事業の流れ>

50/100
65/100等

都道府県

国

都道府県

↑
市町村等

2. 農業施設災害関連事業

再度災害防止のための施設改築・補強等



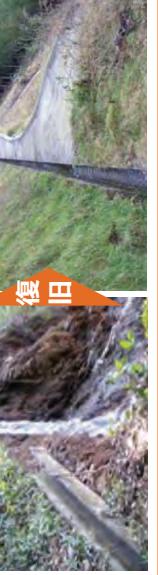
●復旧と併せた区画整備例



●復旧と併せたため池改修（緊急放流工の設置）例



●農村生活環境施設（集落排水施設）の復旧例



復旧

※農家一戸当たりの事業費により、補助率の嵩上げ制度あり。

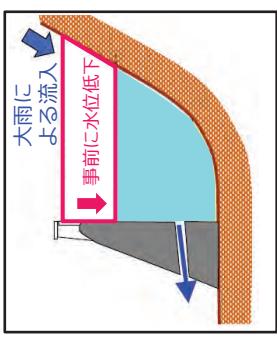
[お問い合わせ先] 農村振興局防災課 (03-6744-2211)

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

- 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進。

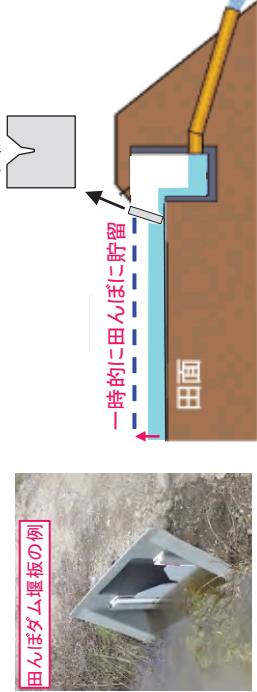
農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げるること等によって洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。
[各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留]



水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の浸水被害リスクを低減。



施設の整備等

- 水田整備、田んぼダムの取組促進

排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・閘門等は、市街地や集落の浸水も防止・軽減。



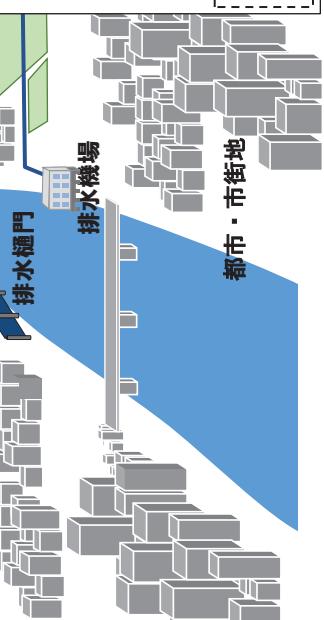
施設の整備等

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等



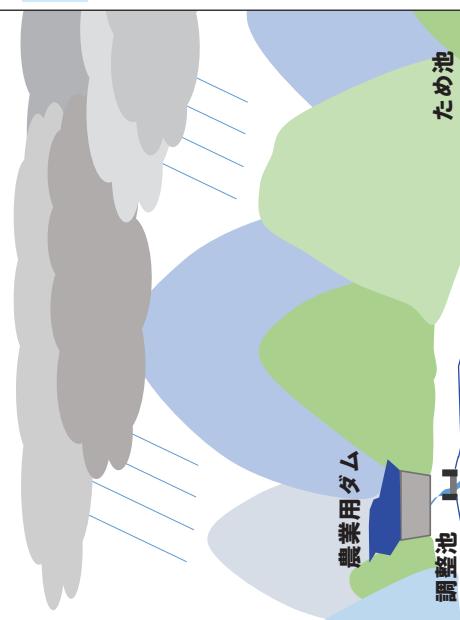
ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。
- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



施設の整備等

- 水田整備、田んぼダムの取組促進



施設の整備等

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

農業農村整備事業における田んぼダムの取組の推進

＜対策のポイント＞

水田の洪水防止機能の発揮によって、河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の浸水被害リスクを低減させるため、あらゆる関係者が流域全体で行う協働の取組である「流域治水」の一環として**水田の雨水貯留能力を高める田んぼダムの取組**を推進します。

＜事業の内容＞

1. 田んぼダムの導入に対する支援

＜内容＞

田んぼダムの導入を促進するため、調整活動や畦畔補強等を定額で支援。
【主な助成単価】畦畔補強 14万円/100m、排水口整備 4万5千円/箇所

＜対象事業＞
農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

＜事業イメージ＞

田んぼダムの取組

【田んぼダム・堰板の例】



2. 田んぼダムの効果発現に向けた支援

＜内容＞

田んぼダムの取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けた速やかな排水を行ったため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援。

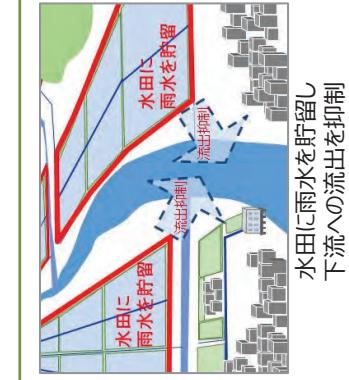
＜対象事業＞
水利施設整備事業（流域治水推進型）

【事業要件】

- 田んぼダムの取組等を定めた計画を策定すること
- 一定割合以上の田んぼダムが導入見込みであること

【対象地域】

- ①流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するもの
- ②治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの
- ③地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの



排水機場の整備



堰板等を設置し、雨水を水田に一時的に貯留



堅牢な畦畔により
雨水を安全に貯留



畦畔が痩せ
容易に雨水が流出



水利用・土地利用等の
調査・調整活動を支援

